

平成29年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について

杉並区小中一貫教育推進委員会において実施した、平成29年度における杉並和泉学園（以下「学園」という。）の運営等に関する検証結果について、以下のとおり報告する。

1 検証の目的

開校3年目となる平成29年度の運営等を検証し、その結果を今後の同学園の運営等に生かすとともに、新たな施設一体型小中一貫教育校づくりをはじめとする本区の小中一貫教育の更なる推進を図る上での参考とする。

2 検証の視点

「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画」（平成22年5月）に掲げた「小中一貫教育校の効果」等を踏まえ、昨年と同様の視点に新たな視点を加えた次の5つの視点により検証を行った。

【検証の視点】

- ①小中9年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について（ICTの活用を含む）
- ②学園生活における小中の相互交流等を通してもたらされる児童・生徒の成長について
- ③学校支援本部や学校運営協議会等と連携・協働した学園運営について
- ④学園全体の活性化について
- ⑤学園運営に対する総合的な評価について

3 検証方法

上記「検証の視点」毎に、平成29年度の主な取組と関連する、「平成29年度教育調査（平成29年12月実施）」、「平成29年度特定の課題に対する調査、意識・実態調査（平成30年5月実施）」の調査結果等を基に、学園の学校運営協議会と連携・協働して、検証を実施した。調査結果については、当該学年等における前年度の結果との比較も行った。その過程において、学識経験者等の意見を聴取した上で検証結果をとりまとめた。

4 検証結果

別紙「平成29年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について」のとおり

5 今後のスケジュール（予定）

12月上旬 教育委員会ホームページ等で公表

平成 29 年度における杉並和泉学園の 運営等に関する検証結果について

平成 30 年 11 月
杉並区教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	検証の目的・方法等	
1	検証の目的	2
2	検証方法等	2
III	検証結果	
	検証の視点 ①	6
	検証の視点 ②	13
	検証の視点 ③	17
	検証の視点 ④	21
	検証の視点 ⑤	25
IV	検証結果に対する学識経験者の意見	30
V	終わりに	32
	参考資料	33

I はじめに

平成 29 年度、区内初となる施設一体型の小中一貫教育校（旧新泉小学校、旧和泉小学校及び旧和泉中学校を統合）である杉並和泉学園は、開校 3 年目を迎えた。こうした中で、教育委員会は、27・28 年度に続き、杉並和泉学園の運営等に関する検証を行った。

平成 29 年度における同学園の運営等に関する検証に当たっては、昨年度と同様に同学園の学校運営協議会と連携・協働し、学校運営協議会が独自に実施した保護者アンケート結果等を参考にするとともに、学識経験者からの意見も聴取した。さらには、昨年の検証結果に対する意見等を踏まえ、検証に新たな視点を加える等、より学園の実態に即した視点から検証を進められるよう努めたところである。

教育委員会としては、本検証結果を各小中学校やその関係者等と共有し、今後の同学園の円滑な運営等のもとより、新たな施設一体型の小中一貫教育校づくりをはじめとする本区の小中一貫教育の一層の推進を図っていく所存である。

Ⅱ 検証の目的・方法等

1 検証の目的

区内初の施設一体型小中一貫教育校として平成 27 年 4 月に開校した杉並和泉学園について、開校 3 年目にあたる平成 29 年度の運営等を検証し、その結果を今後の同学園の運営等に生かすとともに、新たな施設一体型小中一貫教育校づくりをはじめとする本区の小中一貫教育の更なる推進を図る上での参考とする。

2 検証方法等

(1) 検証の視点

「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画」(平成 22 年 5 月)に掲げた「小中一貫教育校の効果」等を踏まえ、昨年と同様の視点に新たな視点を加えた 5 つの視点により、検証を行う。また、昨年の視点④「学園における施設・設備等の教育環境について」は、現状の設備を活用した施設利用が概ねできていることから、メインテーマを ICT とし、視点①「小中 9 年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について (ICT の活用を含む)」に組み込む。

【平成 27・28 年度の検証の視点】

- ① 小中 9 年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について
- ② 学園生活における小中の相互交流等を通してもたらされる児童・生徒の成長について
- ③ 学校支援本部や学校運営協議会等と連携・協働した学園運営について
- ④ 学園における施設・設備等の教育環境について
- ⑤ 学園全体の活性化について

【平成 29 年度の検証の視点】

- ① 小中 9 年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について (ICT の活用を含む)
- ② 学園生活における小中の相互交流等を通してもたらされる児童・生徒の成長について
- ③ 学校支援本部や学校運営協議会等と連携・協働した学園運営について
- ④ 学園全体の活性化について
- ⑤ 学園運営に対する総合的な評価について

視点⑤「学園運営に対する総合的な評価について」は、学園が掲げる学園運営計画に対し、どのような方法で学園が取り組み、保護者や児童・生徒、教員はどのように感じ、評価しているかを総合的に捉える項目である。

(2) 検証方法

上記(1)の「検証の視点」ごとに、平成 29 年度の主な取組と関連する以下の調査結果等を軸に、「特定の課題に対する調査、意識・実態調査」結果等により必要な補完をしつつ、検証を行う。経年比較が可能な部分については比較を行い、平成 27～29 年度の比較及び区内他校との比較（教育調査全校共通設問のみ）を行う。

検証の視点	調査結果等
①	「教育調査」平成 27～29 年度（毎年 12 月実施）、 「学力調査・体力調査」平成 29・30 年度（毎年 5 月実施）
②	「教育調査」平成 27～29 年度（毎年 12 月実施） 「特定の課題に対する調査、意識・実態調査」平成 28～30 年度（毎年 5 月実施）
③	「教育調査」平成 27～29 年度（毎年 12 月実施）
④	平成 26～30 年度「児童・生徒数及び学級数等一覧」 （毎年 4～5 月学務課集計）
⑤	「教育調査」、「特定の課題に対する調査、意識・実態調査」、 学園独自のアンケートなど

検証は、「杉並区小中一貫教育推進委員会」（以下「推進委員会」という。）において実施し、具体的な作業は推進委員会の下に検証部会を設置して行う。

また、その過程において、学校関係者、学校運営協議会委員、学識経験者の意見を聴取した上で検証結果をとりまとめることとする。

参考：各調査について

【教育調査】

- ・ 目的、対象、実施時期について

各学校・子供園における教育・保育の水準の維持、向上を目的として、小学 5 年生から中学 3 年生の児童・生徒（特別支援学級〔知的固定学級〕も含む。）、全教員、全保護者を対象に、毎年度 11 月～2 月に実施している。

杉並和泉学園では、児童・生徒（小学部 5 年生から中学部 9 年生、特別支援学級〔知的固定学級〕中学部）、教員（全員：小学部、中学部、特別支援学級〔知的固定学級〕小学部、特別支援学級〔知的固定学級〕中学部）、保護者（全員：小学部、中学部、特別支援学級〔知的固定学級〕小学部、特別支援学級〔知的固定学級〕中学部）に対し調査を行っている。

なお、本検証において、保護者の回答については、小学部 5 年生から中学部 9 年生、特別支援学級〔知的固定学級〕小学部、特別支援学級〔知的固定学級〕中学部の結果を用いている。

- ・ 本検証で使用する「肯定率」について

各設問に対し、全回答に占める「とてもそう思う」「ややそう思う」※₁と回答された割合を「肯

定率」として用い、平成 27～29 年度の肯定率を比較する。ただし、平成 28・29 年度の教育調査で設問が削除されたものについては、肯定率が記載されていない。また、特別支援学級の肯定率の記載のない設問については、教育調査に設問がなかったものである。なお、学年等によって児童・生徒数に差があることから回答件数が少ない学年等もある。

※₁ 教育調査の回答の選択肢は、「とてもそう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまり思わない」「まったく思わない」「分からない」の 6 択となっている。

【特定の課題に対する調査、意識・実態調査】

- ・ 目的、対象、実施時期について

学校や子どもたちの実態を的確に把握し、学力を向上させることを目的に、小学校 3 年生から中学校 3 年生を対象に、毎年 5 月に実施している。

本調査が 5 月に実施されることから、調査年度の前年度の取組結果と捉え、前年度の 5 年生から 8 年生にあたる、6 年生から 9 年生の結果を検証の対象とし、検証本文において、学年を 1 つ繰り下げて表示した。なお、学年等によって、児童・生徒数に差があることから、回答件数が少ない学年等もある。
- ・ 本検証で使用する「肯定率」について

検証においては、各設問に対し全回答に占める「とてもあてはまる」「まああてはまる」※₂ と回答された割合を「肯定率」として用いる。

※₂ 「意識・実態調査」の回答の選択肢は、「とてもあてはまる」「まああてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の 4 択となっている。

【児童・生徒数及び学級数等一覧】

- ・ 就学事務等の基礎資料として、毎年 5 月 1 日現在の児童・生徒数、学級数及び 4 月時点での学区内の児童・生徒の就学先内訳の一覧を作成している。
- ・ なお、平成 27 年度入学をもって学校希望制度が終了し、平成 28 年度から指定校に隣接する学校へ就学を希望する場合は、指定校変更第 7 号事由（学校の特色ある教育活動等に参加を志望する理由）により申立てを行い、認定を受けることとなった。これによる、受け入れ人数の上限は、小学校 10 名、中学校 15 名としている。

このほか、平成 29 年度に学園の学校運営協議会が実施した保護者に対する以下のアンケート結果についても参考とした。

実施時期：平成 29 年 12 月

調査対象：小学部・中学部の児童生徒の保護者（599 人）

回答率：83.2%

評価概要

今後の学園に期待すること（複数回答可）

学力向上	68.3%
体力向上	50.6%
英語教育の充実	47.9%
小中一貫教育の充実	36.2%
部活動の充実	35.2%
学園内や通学時の安全対策の充実	32.1%
国際理解教育	26.9%
挨拶の励行	25.4%
社会貢献活動・ボランティア活動の充実	17.0%
I C T 教育の充実	16.0%
小中交流活動の充実	15.2%
地域からの教育活動への支援の充実	14.2%
特別支援教育の充実	13.0%
児童生徒と地域との交流	9.8%
無回答	10.7%

Ⅲ 検証結果

検証の視点

① 小中 9 年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について

1 平成 29 年度の主な取組

開校 3 年目となる杉並和泉学園の平成 29 年度の学習活動等は、平成 28 年度の検証結果等を踏まえ、小中学部 9 年間の系統性・連続性のある教育を推進することを第一の目標に、小中学部の教員の協働的な取組をこれまで以上に充実させた。

特に、平成 29 年度は、杉並区教育委員会教育課題研究指定校として I C T（主にタブレットパソコン）に関わる研究活動が開始されたことに伴い、小学部と中学部が共に授業参観をし、意見交換等をする「学び合う場面」が増えたことで、教員間の協働関係をこれまで以上に進展させた。

平成 29 年度に一層充実した取組、新たに開始した取組としては、以下の 8 点があげられる。

(1) 小中教員の相互交流

教員の兼務発令により、これまで進めてきた中学部教員の小学部高学年への授業参加（乗り入れ指導）に加え、新たに小学部教員が中学部の実施する学力向上のための補習（夏季パワーアップ教室）に協力する体制を構築した。

(2) 9 年間の系統性・連続性のある教育

小中学部 9 年間の系統性・連続性のある教育を充実させるため「小中一貫教育推進委員会」（小学部 1 名、中学部 4 名、合計 5 名の主幹教諭を中心に、必要に応じて分掌主任が加わる）を立ち上げ、諸行事等における小中交流活動の一層の推進、学力・体力向上に向け系統性・連続性のある教育を目指した意見交換等を定期的に行う等、小中学部教員の協働体制の構築等を進展させた。

(3) 小中学部の教育課程の整理

小中学部の時間割を変更し、これまで行われていなかった授業間の休み時間や給食後の昼休みにおいて、小学部の児童が毎日芝生校庭等で運動することができるようになった。

(4) I C T 教育の拡大

I C T に関わる研究活動において、小中学部教員が小グループで意見交換等を行うワークショップ型の研究会を定期的に行った。その結果、年度末に実施する教育調査において、教員の協働にかかわる「連携する小中学校の教員が協力し合って各教科等の学習指導に取り組んでいる。」等の設問での肯定率が 62.5%から 82.5%に向上した。また、小中学部教員の交流による教科ごとの I C T 機器を活用した学習活動を一層活性化させることができた。

(5) 道徳授業やオリパラ教育の取組

いじめ等人権侵害行為についての道徳授業や、オリンピック・パラリンピック教育の取組等において、小中学部の児童・生徒が同一講師の講話等を聴く活動や、小中学部 9 年間を見通したキャリア教育や国際理解教育の学習活動等を通して、これまで以上に連続性を意識した教育を進めることができた。

(6) 特別支援教育における情報共有

小中学部 9 年間を通した特別支援学級の教育を進めるため、小学部と中学部での教育内容、指導方法等についての理解を深めること等を目的に、中学部特別支援学級のスキー移動教室に小学部特別支援学級の教員も引率者として参加した。こういった取組を積み重ねた結果、中学部への進級に際し情報共有が進んだ。

(7) 部活動の取組

中学部部活動に小学部 6 年生児童を日常的に参加させる取組を試行した。また、特定の競技において、高い技術や指導力等を有する小学部教員が中学部の部活動での指導を行う仕組みを構築した。その結果、生徒の満足度が高まり部活動の活性化につながった。

(8) いじめの防止の推進

「いじめ防止基本方針」の校内委員会に関わる箇所を改訂し、いずれかの学部で事案が発生した際、小中学部の生活指導主任が校内委員会に出席することとした。このことにより、これまで以上に小中学部教員が連携して対応する体制づくりを行った。

また、これらの取組を進める中で日常的な小中学部教員の協働関係も一層強固なものとなり、職員室内で生活指導上の情報交換や授業づくりについて意見交換する姿が日常的に行われるよう変化してきた。

2 平成 29 年度教育調査結果

「平成 29 年度の主な取組」に対して、関連する教育調査の結果は、以下のとおりであった。

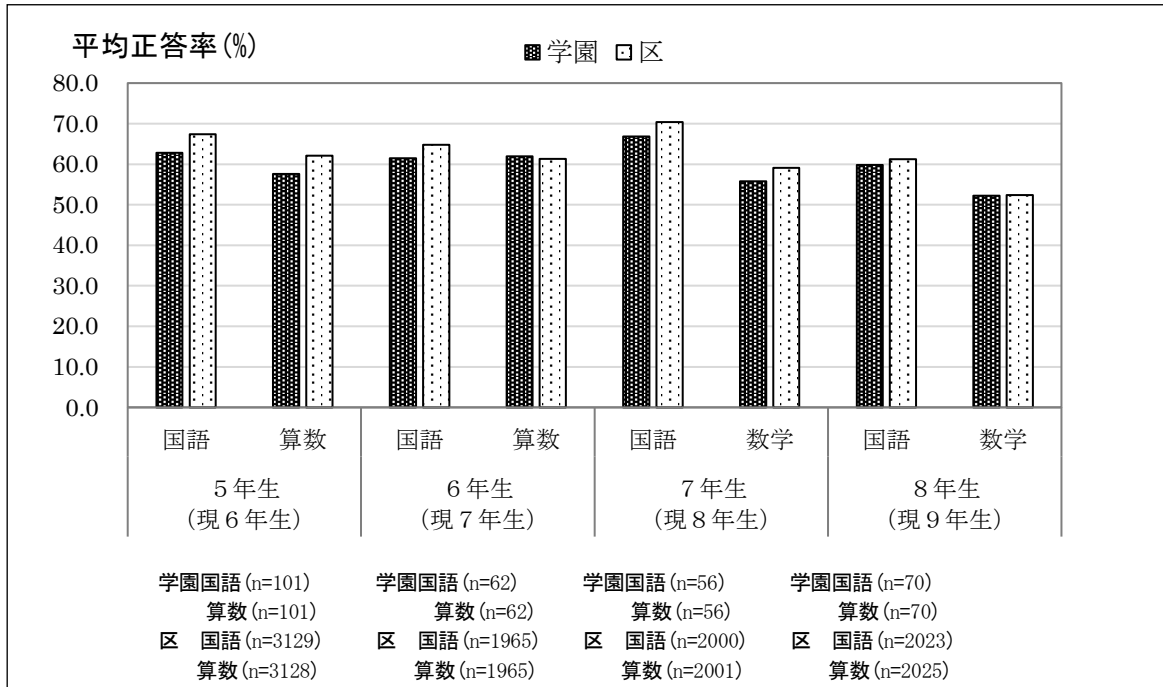
※n (Number of Cases の略) = 100%が何人の回答者数に相当するかを示す。(以下同じ。)

対象	設 問	肯定率							H29結果の ポイント	
		H27		H28		H29				
		学園		学園		学園	区全体			
児童・生徒	先生たちは、今、授業で学習していることが、前に学んだことやこれから学ぶことと、どのようにつながっているか、説明してくれている。	/		/		72%	5年	69%	学園の肯定率は3年続けて総じて区全体よりも高い。また、区全体と同様、学年進行に従って肯定率は低くなる傾向にある。	
						(n=100)		(n=3118)		
		/		5年	77%	6年	87%	6年		72%
					(n=76)		(n=86)			(n=2898)
		5年	80%	6年	81%	7年	59%	7年		66%
			(n=89)		(n=85)		(n=51)			(n=1974)
		6年	72%	7年	71%	8年	69%	8年		62%
			(n=98)		(n=65)		(n=65)			(n=1974)
		7年	88%	8年	70%	9年	80%	9年		64%
			(n=48)		(n=47)		(n=49)			(n=2034)
		8年	62%	9年	65%	/				/
			(n=21)		(n=23)					
		9年	73%	/		/				/
			(n=28)							
平均	77%	平均	75%	74%	平均	67%				
特支	—	特支	100%	83%	特支	62%				
小学部	—	小学部	(n=4)	(n=21)	小学部	(n=34)				
特支	100%	特支	89%	91%	特支	75%				
中学部	(n=8)	中学部	(n=9)	(n=10)	中学部	(n=71)				
平均	—	平均	92%	86%	平均	71%				
保護者	小学(部)1年から中学(部)9年を通した一貫性のある教育が進められている。	/		/		73%	5年	58%	学園の肯定率は、小中学部共に上昇傾向にある。また、総じて区全体よりも高い。	
						(n=100)		(n=2602)		
		/		5年	52%	6年	77%	6年		65%
					(n=76)		(n=83)			(n=2426)
		5年	48%	6年	55%	7年	65%	7年		61%
			(n=85)		(n=91)		(n=54)			(n=1839)
		6年	45%	7年	48%	8年	73%	8年		63%
			(n=88)		(n=67)		(n=67)			(n=1789)
		7年	51%	8年	59%	9年	70%	9年		67%
			(n=48)		(n=49)		(n=50)			(n=1879)
8年	53%	9年	48%	/			/			
	(n=21)		(n=23)							
9年	73%	/		/			/			
	(n=21)									
平均	51%	平均	53%	72%	平均	63%				

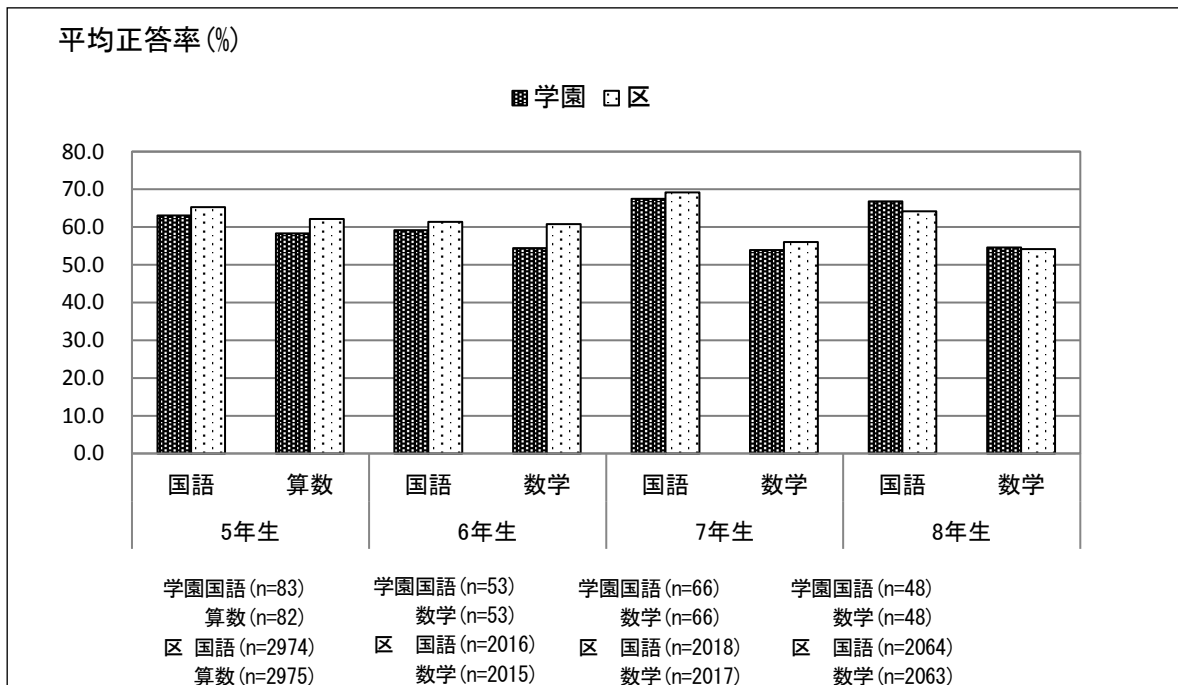
対象	設 問	肯定率							H29 結果の ポイント	
		H27		H28		H29				
		学園		学園		学園		区全体		
児童・生徒	先生たちは、電子黒板やインタラクティブボードを使い、学ぶ内容が、より興味をもちやすく、分かりやすいものになるよう工夫されている。					94%	5年	91%	学園の肯定率は、学年や年度によって変動があり、一定の規則性は見いだせない。	
							5年	91%		94%
		5年	87%	6年	85%	82%	7年	91%		
		6年	81%	7年	89%	88%	8年	89%		
		7年	84%	8年	74%	100%	9年	90%		
		8年	95%	9年	78%					
		9年	96%							
		平均	86%			平均	85%	92%		平均
教員	電子黒板やインタラクティブボードを意図的・計画的に活用し、学習内容や課題、児童生徒の考えや作品を効果的に示す授業を行っている。	小学部	93%	小学部	95%	97%	小学部	94%	学園の肯定率は、小中共に高く、総じて区全体よりも高い。また、学園の肯定率は、3年続けて上昇傾向にあり、ほぼ100%に達している。	
		中学部	93%	中学部	100%	100%	中学部	89%		
		平均	93%	平均	96%	98%	平均	93%		
保護者	学園では、電子黒板やインタラクティブボードを活用し、学習内容や課題、子どもの考えや作品を効果的に示す授業が行われている。					71%	5年	77%	学園の肯定率は、学年や年度によって変動があり、一定の規則性は見いだせない。	
							5年	87%		82%
		5年	79%	6年	83%	80%	7年	56%		
		6年	68%	7年	73%	72%	8年	54%		
		7年	71%	8年	67%	62%	9年	56%		
		8年	58%	9年	61%					
		9年	73%							
		平均	72%			平均	78%	74%		平均
		特支 小学部	64%	特支 小学部	50%	38%	特支 小学部	56%		
		特支 中学部	67%	特支 中学部	67%	70%	特支 中学部	61%		
		平均	65%	平均	57%	48%	平均	58%		

【平成 30 年度学力調査結果 特定の課題に対する調査より】

※毎年 5 月実施のため、平成 30 年度分により、平成 29 年度の状況を確認するものである。なお、6 年生を卒業後、国・私立等の中学校へ進学する生徒もいるため、6 年生と 7 年生以降の数値の傾向が異なる。

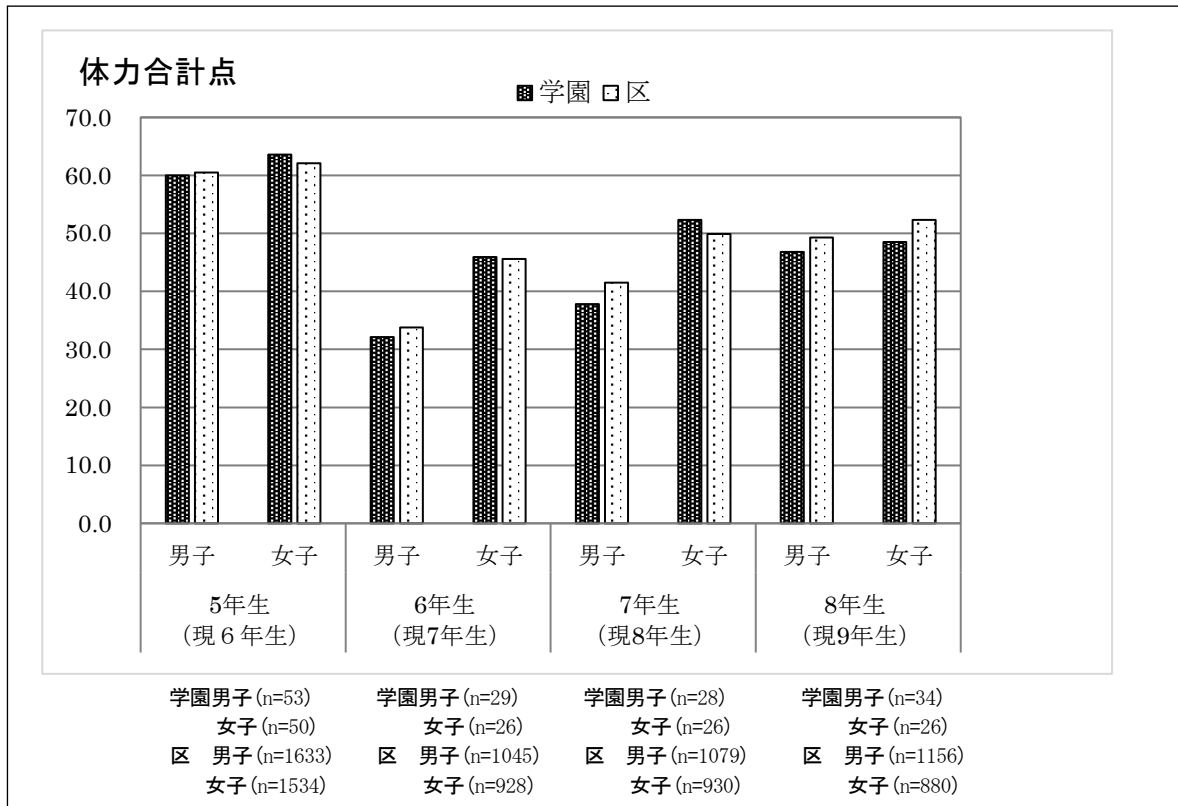


参考【平成 29 年度学力調査結果 特定の課題に対する調査より】

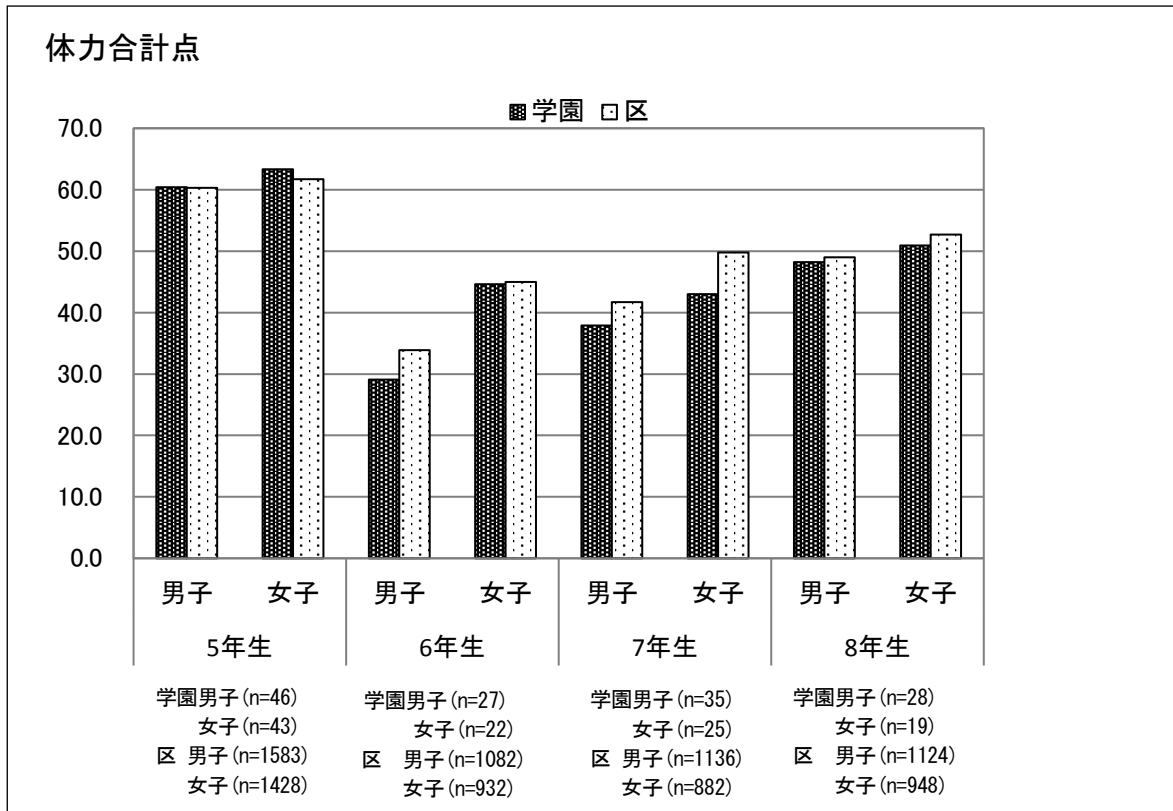


【平成 30 年度体力調査結果】

※毎年 4～6 月実施のため、平成 29 年度分により、平成 28 年度の状況を検証するものである。なお、小学生と中学生では採点方法が異なるため、数値の傾向が異なる。



参考【平成 29 年度体力調査結果】



3 今後の取組に向けて

開校3年目となり、教員同士の協働性や協調性はICTに関わる研究活動や日常的な情報連携・行動連携等を通して、確実に高まっている。小中一貫教育の本来の目的は、教員同士の協働体制の上に、小中9年間を通じた系統性・連続性のある教育を進め、児童・生徒一人ひとりに知・徳・体をバランス良く、確実に育成することにある。その意味で平成29年度教育調査における保護者への設問「子どもは、学校の授業を通して、分かることやできることが増えている。」という問いに対しての肯定率が平成28年度、55.2%であったのに対し、平成29年度には82.8%と高まっていることは、この間の様々な取組の成果が出ているものと評価できる。一方で、学力調査においては区の平均値を下回る学年もあったが、分析する材料の蓄積が十分でないことから、今後も結果を注視していくこととする。

今後は、小中学部教員と保護者等が課題を共有し、共に同じ方向を見据えて行う、小中一貫教育校ならではの教育活動や、地域運営学校、学校支援本部設置校の機能を生かした取組等にさらに磨きをかけていく必要がある。また、新学習指導要領の完全実施を見据え、ICTに関わる研究活動の成果を生かした学習活動に挑戦し続けることが求められている。

【平成30年度杉並和泉学園教職員体制】

役 職 等	人 数
校長（学園長）	1人
副校長（副学園長）	3人
小学校教員	36人
中学校教員	18人
事務	5人
栄養士	1人
計	64人

【平成29年度杉並和泉学園教職員体制】

役 職 等	人 数
校長（学園長）	1人
副校長（副学園長）	3人
小学校教員	32人
中学校教員	16人
事務	5人
栄養士	1人
計	58人

検証の視点

② 学園生活における小中の相互交流等を通してもたらされる児童・生徒の成長について

1 平成 29 年度の主な取組

平成 29 年度において、前年度に引き続いて行った取組は「小中合同全校朝会の月 1 回の実施」、「中学部合唱コンクールおよび小学部学芸会における相互鑑賞」、「中学部 2 学年生徒の小学部における教員体験」、「芝生校庭での縦割り班交流活動及びお弁当給食交流」、「それぞれの運動会の観戦及び応援」、「特別支援学級における定期的交流」等である。平成 29 年度は、これらに加えて以下の 4 点の取組を開始又は活動等の改善を行った。

(1) 専門委員会の合同実施

前年度まで小学部児童会と中学部生徒会は、小学部の代表委員と中学部生徒会役員のあいさつ運動やいじめ防止等での活動以外に、協働の取組はほとんど無かった。平成 29 年度からは、その他生活委員会等の専門委員会においても、協力した活動を開始した結果、特に児童が活発に議論する姿勢が見られた。

(2) 運動会への参加方法等の改善

前年度までの運動会では、それぞれの学部の運動会を小学部と中学部の児童・生徒が観戦、応援していた。平成 29 年度においては、小学部と中学部の運動会をただ観戦等するのではなく、実際、小学部と中学部の運動会に参加する活動等を行った。小学部運動会において、中学部生徒が自主的に、着順判定等、運営を助ける活動を行ったほか、中学部運動会に、小学部の高学年児童と応援団員がエールを送る等の取組がなされた。

(3) 小中学部合同の和太鼓演奏を披露

旧新泉小学校で伝統的に行っていた「新泉太鼓」を継承し、6 年生全員が学芸会や運動会等で演奏した。みんなの夏祭り等で披露する小中学部合同和太鼓の演奏が始まった。初年度は、地域の祭りや学芸発表会で練習の成果を披露した。

(4) 「杉並区小中学生環境サミット」への合同参加

杉並区が毎年開催する「杉並区小中学生環境サミット」に、小学部飼育係と中学部元飼育係が共同で研究し実践した成果を発表した。

一方で、内容の縮減を図ったものもある。例えば、他学年との交流給食等これまでの実績をもとに、実施等の必要性等を再度、見つめ直し、児童・生徒の心の成長等、実態に合わせた活動を行い効果が見込めるものに活動を集約した。これには、教員の働き方改革の一環として選択を行い、小中学部の教員が力を集中し小中一貫教育を充実・発展させていくという意図がある。

新しい取組の実施に加え、児童・生徒の交流活動を精選し、実施する行事・取組等の質的向上等を図ったことは、小中学部教員の協働意欲を高め、小中学部の連携がこれまで以上に強化されるところにも成果を得られることにつながった。

2 平成 27～29 年度教育調査及び平成 28～30 年度意識・実態調査結果

「平成 29 年度の主な取組」に対して、関連する教育調査等の結果は、以下のとおりであった。

※（*）のついた項目は「意識・実態調査」の結果である。

対象	設問	肯定率									H29結果の ポイント			
		H27			H28			H29						
		学園		区全体	学園		区全体	学園		区全体				
児童・生徒	地域や学校の同じ年くらいの子と交流したり一緒に勉強をする機会がある。	特支	—	—	特支	100%	98%	特支	67%	82%	肯定率は中学部が3年続けて100%である。			
		小学部			小学部			小学部						
		特支	100%	77%	特支	100%	77%	特支	100%	81%				
		中学部			中学部			中学部						
		平均	—	—	平均	100%	84%	平均	77%	82%				
	中学部と小学部と一緒に活動することは大切だと思う。	調査項目なし	調査項目なし		調査項目なし		5年	72%	調査項目なし	5年	69%	調査項目なし		
							6年	59%		6年	63%			
							7年	55%		7年	41%			
							8年	49%		8年	40%			
							9年	35%		9年	39%			
							平均	58%		平均	54%			
							特支小学部	67%		特支小学部	67%			
特支中学部							100%	特支中学部		100%				
平均							90%	平均		77%				
今の自分を「好き」と言える。（自己肯定感）（*）							調査項目なし			調査項目なし			5年	64%
	6年	45%	54%	6年	61%	54%								
	7年	44%	46%	7年	33%	45%								
	8年	35%	44%	8年	43%	42%								
	平均	49%	52%	平均	46%	50%								
	調査項目なし		調査項目なし		調査項目なし				調査項目なし			調査項目なし		
														調査項目なし
調査項目なし		調査項目なし		調査項目なし		調査項目なし		肯定率は区及び学園ともに学年進行に従って数値が低くなる傾向にある。						
										調査項目なし		調査項目なし		調査項目なし

対象	設問	肯定率								H29結果のポイント	
		H27		H28		H29					
		学園	区全体	学園	区全体	学園	区全体				
児童・生徒	自分は、努力すれば、たいいていのはできるよなうと思ふ。(自己効力感)(*)	/		/		5年	76%	79%	学園の肯定率が、区全体を若干上回った。また、区全体と同様学年進行に従って数値が低くなる傾向にある。		
							(n=102)	(n=3129)			
		/		/		5年	84%	79%	6年	84%	76%
						(n=81)	(n=2971)	(n=63)	(n=1966)		
		5年	87%	79%	6年	68%	76%	7年	64%	68%	
		(n=91)	(n=2695)	(n=53)	(n=2013)	(n=58)	(n=2003)	/			
		6年	78%	76%	7年	71%	70%			8年	73%
		(n=68)	(n=2768)	(n=66)	(n=2020)	(n=72)	(n=2025)	/			
		7年	67%	70%	8年	58%	70%			/	
		(n=48)	(n=2063)	(n=48)	(n=2061)	/					
		8年	52%	69%	/			/			
		(n=23)	(n=2065)								
		平均	71%	74%	平均	72%	74%	平均	75%	74%	
		自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている。(相互承認の態度)(*)	/		/		5年	79%	85%	学園は学年や年度により変動が見られる。	
5年	84%						85%				
5年	82%		84%	6年	84%	88%					
6年	90%		88%	7年	84%	86%					
7年	83%		86%	8年	81%	87%					
8年	83%		88%	/		/					
平均	85%		87%					平均	85%		

3 今後の取組に向けて

平成 29 年度は、これまでの効果のあった取組をさらに拡充する一方で、効果が十分に上げられていない取組については精選を行った。一つひとつの取組の成果をしっかりと検証しつつ、前年度と同様の内容ではなく、児童・生徒の成長により効果的な取組になるよう改善を図っていく必要がある。例えば縦割り班の交流においては、集団の規模が大きくまた第 1 学年から第 9 学年までの発達段階が異なる児童・生徒が混在しているため、活動内容の設定が難しく、活発な交流が十分に行われていない現状があった。今後は、交流学年を限定していく等の工夫が必要である。平成 29 年度から新たに始まった小学部と中学部の合同委員会の取組についても、まだようやく動き始めたばかりであり、児童・生徒が主体的・協働的に相互交流に取り組み、学園生活をよりよく工夫・改善していくためには、さらなる支援の在り方を検討していく必要がある。また、展覧会や学芸会等、文化的行事における交流の在り方についても、活発な交流が図られるよう次年度以降の検討課題とする。

これらの取組の改善について、学校運営協議会委員からは、「小中一貫教育推進のため、形だけの交流から児童・生徒の成長につながる交流へと変えていくことに、大きな意義がある。」等の意見が示されている。

一方、自己肯定感、自己効力感、相互承認の態度にかかわる設問に対しては、区全体の結果に比べ、やや低い傾向にある。

自己肯定感等は、学年が上がるにつれて下がることは発達段階として一般的であり、成長の証でもある。したがって、一概に小中一貫教育にかかわる教育活動の進捗状況を評価するものではないが、小中学部共通の課題であると受け止める必要がある。今後、小中学部教員が共にその課題を共有して、その解決に向けた協働的な取組を一層充実させていかなければならない。

検証の視点

③ 学校支援本部や学校運営協議会等と連携・協働した学園運営について

1 平成 29 年度の主な取組

前年度のCSアンケートでは、CSの認知度の低さが明らかになった。そのため、平成 29 年度における本学園の学校運営協議会は、月 1 回の定期的な会議において認知度を高めることを協議・検討事項の中心に据えて運営された。なお、保護者から期待度が高かった「学力向上」については、国・都・区が実施する学力調査・意識調査等を分析し、次年度、学園運営方針や教育課程編成に向けた改善策等を、委員それぞれの見識等を生かし、繰り返し意見交換等を行った。

このことに加え、以下の 4 点を学校運営協議会として実施した。

(1) 学校運営協議会ホームページの開設

平成 28 年度「CSアンケート」の結果において、学校運営協議会自体の保護者の認知度が低かった事実を受け、学校運営協議会の活動内容等を発信するためのホームページ立ち上げを検討し、実現した。

(2) 学校運営協議会主催の「熟議」の実施

7 月には、昨年に続き実施された学校運営協議会主催の「熟議」が行われ、教員と保護者代表としてのPTA役員、地域の代表としての学校支援本部プロジェクトリーダーが、学園の児童・生徒に育てたい精神「3C」(Communicate かかわる Create 創造する Challenge 挑戦する)をそれぞれの立場でどのように育てるか等について意見交換し『アクションプラン 2018』としてまとめた。

(3) 学園だよりにCS紹介欄を新設

毎月の学園だよりに「CSコーナー」を設け、委員が輪番で原稿を書くことで、学校運営協議会やCS(コミュニティスクール)の名称、役割、委員の思いや願い等が、より広く保護者・地域に認知されるように努めた。

(4) 英語版の杉並和泉学園の紹介リーフレットの作成

「杉並和泉学園の特色の一つである外国語教育をさらに進展させるために、英語版の学園紹介リーフレットを作りたい」「ウイロビーの学校との学校間協定を結ぼうとしている学園に英語版の学園紹介リーフレットが無いのは不思議」と考える委員が中心となり、地域の英語に堪能な方々、本学園中学部英語科教師、ALTの力を借りてリーフレットを完成させた。

学校支援本部については、平成 29 年度については、12 人のコーディネータが中心となり、延べ 1,600 名を超える方々により、これまでの「英語検定、漢字検定の受験支援」、「土曜日、放課後学習支援」、「日本の伝統文化を学ぶ学習の支援」、「授業や校外学習等への支援」、「部活動活性化支援」、「起業家教育の実施」等をさらに充実させてきた。特に「英語検定」については、中学部生徒だけではなく、小学部の児童も参加し、好成績を残している。さらに、算数への興味・関心を高めるために実施する「わくわく算数レストラン」についても、全学年実施に拡充された。

新規の事業・取組としては、平成 29 年度、中学部が水曜日に放課後補習教室(水曜手習い塾)を開設したことから、小学部だけではなく中学部にも人材派遣が新たに開始された。

さらに、平成 29 年度より、小学部ランチスペースを中心に放課後居場所事業を本格実施した。学校支援本部もイベントを工夫し、参加している。毎月、学校、支援本部、子ども子育てプラザ所長、「いずみんな」スタッフ、児童青少年課との打ち合わせを行い、場所の調整や児童理解について情報共有している。保護者からは「安全な場所で放課後を楽しく過ごすことができ、素晴らしい環境を提供していただいている。」と喜びの声が上がっている。

上記以外にも「ミニ運動会」や「キャンプ」、「夏祭り」、「さざんかフェスタ」のイベントの企画、実施は大きな地域の行事として根付きつつある。

学年	学校支援本部の活動内容
1 年	・下校指導 ・昔遊び ・盆踊り指導 ・遠足引率 ・生活科見学引率 ・芝刈り体験授業
2 年	・遠足引率 ・盆踊り指導・生活科見学引率
3 年	・弟子入り体験 ・盆踊り指導 ・お箏体験教室 ・昔の道具調べ ・書道指導
4 年	・赤ちゃんだっこ ・お箏体験授業 ・華道体験教室 ・図工の彫刻刀指導
5 年	・稲作指導及び作業 ・地域清掃 ・ミシンを使う家庭科の授業 ・図工の彫刻刀指導
6 年	・起業家教育 ・戦争の話 ・ミシンを使う家庭科の授業 ・図工の彫刻刀指導
仲良し	・陶芸教室
7 年	
8 年	・和太鼓指導
9 年	
5 組	・調理実習
小学部 全学年	・毎週木曜日の放課後学習と夏のパワーアップ教室 ・わくわく算数レストラン ・朝の読みきかせ
中学部 全学年	・書写 ・水曜手習い塾 ・園芸部 ・部活活性化
小中 全学年	・茶道体験学習 ・毎週土曜日の芝刈り（5～11月） ・毎週土曜日の「手習い塾」

【学校支援本部活動実績】

年度	活動回数	人数（延べ人数）	
		参加者	ボランティア
H27	232	6,913	739
H28	274	8,695	843
H29	263	10,587	1,639

2 平成 29 年度教育調査結果

「平成 29 年度の主な取組」に対して、関連する教育調査の結果は以下のとおりである。

対象	設 問	学年	肯定率			H29結果の ポイント
			学園			
			H27	H28	H29	
児童・生徒	先生たちは、地域の人と協力しながら、私たちの授業や学校生活をよりよくしてくれている。	5 年	74%	96%	68%	肯定率は学年や年度によって変動があり、一定の規則性は見いだせない。
		6 年	70%	77%	73%	
		7 年	88%	80%	49%	
		8 年	57%	64%	68%	
		9 年	65%	52%	53%	
		平均	73%	79%	64%	
		特支 中学部	88%	89%	91%	
教員	地域人材の活用を積極的に進めながら授業や教育活動を計画し、実践している。	小学部	—	92%	97%	学園の肯定率は、小中共に区全体よりも高く、上昇傾向にある。
		中学部	—	85%	92%	
		平均	—	90%	95%	
保護者	家庭・地域・学園が協力して子どもの成長を促している。	5 年	69%	86%	70%	学園の肯定率は、学年や年度によって変動があり、一定の規則性は見いだせない。
		6 年	65%	78%	69%	
		7 年	81%	70%	67%	
		8 年	63%	82%	70%	
		9 年	88%	61%	64%	
		平均	71%	78%	68%	
		特支 小学部	64%	93%	71%	
		特支 中学部	67%	89%	70%	
		平均	65%	91%	71%	

3 今後の取組に向けて

平成 29 年 7 月に学校運営協議会で実施した「熟議」において検討された「アクションプラン」※3については、今後も毎年度検討を重ね、その時々課題の解決や教育課程に示された重点等の実現に資する内容に改訂していく必要がある。

学校支援本部が運営する手習い塾や検定事業等の各プログラム・事業は、おおむね軌道に乗り、運営の円滑さが増してきている。しかし、中学部でのサポーター等の活用については、まだ十分であるとは言えない。また、小学部においても、学力向上が課題となっている状況の中、学園と学校支援本部が協力して行う補習等の実施方法・内容について、改善を図る必要性が増している。

学校支援本部からは、「学園の課題解決を図っていく教育活動等を学園の要望や予算状況等を踏まえながら、支援していきたい。」という、建設的な意見等をいただいている。今後も意見交換等続け、各プログラム・事業のさらなる充実を図っていきたい。

平成 30 年 8 月には、0 歳から 15 歳の子どもの育ちを地域ぐるみで考え、支援していく「杉並和泉学園校区地域教育推進協議会(以下、地教推)」が立ち上がった。このことを受け、現在学校支援本部が主催している様々な支援活動や子どもの育成事業を整理し、地教推に移管していく予定である。地域の中の様々な人材、事業所、関係機関、高等学校等との連携強化が期待でき、それらの活動等の一層の充実を図るとともに、今後の地教推の円滑且つ活発な活動のために、小中学部教員の情報共有と協働化が求められる。

※3 「3C」(Communicate かわる Create 創造する Challenge 挑戦する) を目指すうえで、家庭・地域・学校それぞれの取組の目標や重点を一覧にまとめたもの。

検証の視点

④ 学園全体の活性化について

1 平成 29 年度の主な取組

平成 29 年度、学園の児童・生徒数および学級数は特別支援学級を含め増加している。それに伴い、運動部や文化部の活動人数も増え、運動部においては都大会進出レベルの活動もできるようになってきた。また、学校支援本部が主導するボランティア人数や児童・生徒数も年々増加している。

本学園への就学率や中学部の部活動、学校支援本部の活動状況から、学園全体の活性化が着実に進んでいる。

【小学部・中学部 児童・生徒数及び学級数一覧（各年度5月1日現在）】

	1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		5 年生		6 年生		小学部計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
H26	93	3	93	3	75	3	85	4	93	3	83	3	522	19
H27	120	4	86	3	96	3	77	3	89	3	97	3	565	19
H28	114	4	121	4	88	3	98	3	83	3	92	3	596	20
H29	136	4	121	4	124	4	89	3	99	3	85	3	654	21
H30	127	4	131	4	121	4	121	4	91	3	102	3	693	22

	7 年生			8 年生		9 年生		中学部計	
	生徒数	前年度 6年比	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
H26	18	18%	1	27	1	22	1	67	3
H27	49	59%	2	19	1	29	1	97	4
H28	70	72%	2	51	2	24	1	145	5
H29	55	60%	2	70	2	51	2	176	6
H30	64	73%	2	59	2	72	2	195	6

※25年度の旧新泉小、旧和泉小の6年生の計は95名

	小中合計	
	児童・生徒数	学級数
H26	589	22
H27	662	23
H28	741	25
H29	830	27
H30	888	28

【特別支援級（知的障害固定学級）児童・生徒数及び学級数一覧（各年度 5 月 1 日現在）】

		1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	小学部計	
		児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	学級数
H26	旧新泉小	0	1	2	2	4	4	13	2
H27	小学部	7	1	3	3	3	1	18	3
H28		7	6	1	3	3	3	23	3
H29		1	7	6	1	3	3	21	3
H30		3	2	7	6	1	3	22	3

		7 年生	8 年生	9 年生	中学部計	
		生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	学級数
H26	旧和泉中	特別支援学級なし				
H27	中学部	5	2	1	8	1
H28		2	5	2	9	2
H29		4	2	5	11	2
H30		5	6	2	13	2

	特支 小中合計	
	児童・生徒数	学級数
H26	13	2
H27	26	4
H28	32	5
H29	32	5
H30	35	5

【通学区域内の児童・生徒の就学状況】

		指定校へ		他の区立小中学校へ ※4		国立・私立等学校へ		その他		住民登録者数 (4/1 現在)
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
H26	旧新泉小・ 旧和泉小 の計	75	68.8%	26	23.9%	5	4.6%	3	2.8%	109
H27	小学部	102	81.6%	10	8.0%	8	6.4%	5	4.0%	125
H28		107	92.2%	2	1.7%	4	3.4%	3	2.6%	116
H29		129	89.0%	9	6.2%	7	4.8%	0	0	145
H30		116	91.3%	6	4.7%	3	2.4%	2	1.6%	127

※4 学校希望制度終了に伴う経過措置期間として、平成 26 年度は上限 30 名まで、平成 27 年度は 20 名まで、希望すれば指定校の隣接校へ入学することができたが、平成 28 年度からは、指定校変更制度の中で申立てを審査して受入れを認める仕組み（指定校変更第 7 号事由）に変更となった。

【部活動および参加人数】

		文化部(部活数)	運動部(部活数)	計(部活数)
H26	旧和泉中	26 人 (4)	37 人 (6)	63 人 (10)
H27	中学部	27 人 (4)	64 人 (6)	91 人 (10)
H28		44 人 (5)	92 人 (6)	136 人 (11)
H29		47 人 (5)	126 人 (6)	173 人 (11)
H30		54 人 (6)	128 人 (6)	182 人 (12)

【学校支援本部活動実績】

年度	活動回数	人数 (延べ人数)	
		参加者	ボランティア
H27	232	6,913	739
H28	274	8,695	843
H29	263	10,587	1,639

2 平成 29 年度教育調査結果

「平成 29 年度の主な取組」に対して、関連する教育調査の結果は以下のとおりである。

対象	設 問	学年	肯定率			H29結果の ポイント
			H27	H28	H29	
児童・生徒	小学校と中学校が一緒になり学園生活が楽しいと思う。	5 年	64%	87%	78%	肯定率は、学年や年度によって変動があり、一定の規則性は見いだせない。
		6 年	34%	75%	86%	
		7 年	48%	73%	45%	
		8 年	38%	77%	72%	
		9 年	54%	74%	65%	
		平均	48%	78%	72%	
教員	学級活動や生徒会活動・学園行事が活発に行われるよう指導している。	小学部	71%	83%	80%	肯定率は、学年や年度によって変動があり、一定の規則性は見いだせない。
		中学部	100%	91%	67%	
		平均	81%	85%	75%	
保護者	先生は、学級活動、学校行事に進んで取り組めるように指導している。	5 年	81%	95%	79%	肯定率は、学年や年度によって変動があり、一定の規則性は見いだせない。
		6 年	75%	79%	89%	
		7 年	75%	77%	69%	
		8 年	74%	84%	78%	
		9 年	88%	74%	68%	
		平均	78%	83%	78%	

3 今後の取組に向けて

平成 30 年度は、平成 29 年度と同様に、小学部と中学部の児童・生徒数が増加し、この傾向は継続している。特に中学部において、生徒数が開校以前の 3 倍となり、運動会や合唱コンクール等は、これまで以上に盛況に催されると期待できる。また、「小学部 6 年生の時に硬式テニス部を見てカッコいいと思ったので入った」と声が上がる等、中学部の部活動の活性化も期待できる。

平成 29 年度の学校支援本部の学校サポーターの延べ人数も 1,600 人を超え、前年の約 2 倍近くの方が協力してくれており、地域と連携・協働した学園運営も順調に行われていると言える。児童・生徒数、学級数が増加し、児童・生徒の交流機会が増え活性化していることを踏まえ、今後、小中の交流、通常学級と特別支援学級のさらなる交流を検討し、効果的な交流活動を築き上げていく必要がある。

検証の視点

⑤ 学園運営に対する総合的な評価について

1 平成 29 年度の主な取組

【平成 29 年度学園運営方針の重点と評価】

- A 小中一貫教育校として、「つながり」と「かかわり」のある教育が実践され、9 年間で、全児童・生徒に次のア～オを実現できる学園
 - ア 児童・生徒の学力・体力を高める。
 - イ 児童・生徒の3つの「C（創造・挑戦・かかわる）」を育成する。
 - ウ 児童・生徒の英語についての関心・意欲や英語によるコミュニケーション力を高める。
 - エ 児童・生徒の豊かな心(社会貢献意識を重点として)をはぐくむ。
 - オ 9年間を通して、“子どもの夢を繋ぐ”。(自己効力感「やればできる。夢が叶う。」)
- B 地域運営学校「地域とともにある学校」として、地域・保護者・学校が一体となった教育が展開される学園
- C 一人ひとりを大切にする教育が推進される学園（特別支援学級の充実、特別支援教室の開設の準備、不登校児童・生徒へのきめ細かな支援等）
- D 教師・保護者・地域が心一つに団結し、協働する学園（チーム杉並和泉学園として教職員・保護者・地域が一つになる。小学部・中学部教員の協働意識をさらに高める。）

A～Dの学園運営方針の重点を実現するために、この一年間、検証の視点①～④に記載した様々な取組等を実施した。それらの取組を通して、教育調査や学園の独自調査、CSアンケート等により、成果面を把握するとともに、解決しなければならない課題を見いだすこともできた。例えば、大切な成果指標の一つである国・都・区の学力調査等については、国・都の学力調査の全体結果に比しては、平均正答率等において全て上回る状況であるものの、杉並区の結果との比較においては、若干下回る傾向にあった。特に小学部において、学年が上がるにしたがって他校と同様に平均正答率の高い層と低い層の二極化傾向が顕著になる状況が生じるのに対し、中学部においては、学年が上がるにしたがって、学び残しのある生徒が少なくなるという成果も上がっている。この課題は、本学園が小中一貫教育校となる以前から続いているものである。その課題解決のために、小中一貫教育校の特性や豊かなICT環境、地域運営学校、学校支援本部設置校の機能を最大限に活用してきた。今後も、義務教育9年間を通したカリキュラムに基づき、系統性・連続性をもたせた教育活動や教員による指導を継続して行っていく必要がある。また、平成29年度については、検証の視点①「小中9年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について」、視点②「学園生活における小中の相互交流等を通してもたらされる児童・生徒の成長について」、視点③「学校支援本部や学校運営協議会等と連携・協働した学園運営について」に記載したように、小学部教員と中学部教員の協働意識を改めて高めるべく取組を強化した。

2 平成 29 年度教育調査結果

【成果が上がっていると評価されている主なもの】

対象	設 問	肯定率 (第 5 ～ 9 学年平均)			肯定率の経年変化から見る 学園運営方針の重点とポイント	
		H27	H28	H29		
児童・生徒	先生は、クラスみんなが分かり合い、協力し合えるようにしてくれている。	66.0%	79.1%	81.8%	A	かかわり合いのある取組への実感が高まってきている。
	先生は、授業で自分ができたことを誉めてくれたり、間違えたところを教えてくれたりしている。	64.2%	73.6%	74.6%	A	自己効力感を高める取組の実感が高まってきている。
	先生は、授業において電子黒板やデジタル教科書を活用している。	77.6%	81.8%	92.0%	A	電子黒板やデジタル教科書の活用が浸透してきている。
	道徳の時間では、友達や家族、地域の人たちと共によりよく生きることの大切さについて、みんなで話し合っている。	70.1%	59.9%	74.9%	A B	かかわり合いのある取組への実感が高まってきている。
	先生は、健康な生活を送るために必要なことを教えてくれている。	67.3%	57.0%	74.9%	A	健康増進・体力向上に関わる取組の実感が高まってきている。
保護者	子供は、学校の授業を通して、分かることやできることが増えている。	54.6%	55.2%	82.8%	A C	自己効力感を高める取組への認知が高まってきている。
	小中一貫教育(小中学部教員による協働授業、児童・生徒の交流等地域行事への参加)が進められている。	46.0%	49.1%	68.1%	A B C D	小中一貫教育に関わる取組への認知が高まってきている。
	子供は学園での生活を通して他者とともによりよく生きるための力が育まれている。	41.2%	67.7%	71.7%	A B D	かかわり合いのある取組への認知が高まってきている。
	学園では、子供が安心・安全な学園生活を送ることのできる学級づくりを行っている。	62.4%	69.6%	82.5%	A C	一人一人を大切にする教育の推進への認知が高まってきている。
	子供は学園での生活を通して、体力や食、生活習慣をはじめ、健康な生活を送る力が育まれている。	40.5%	73.1%	73.9%	A	児童・生徒の体力等を高める取組への認知が高まってきている。
	学園は子供たちの発達に関する課題等、障害理解を深める情報を提供している。	38.9%	32.8%	45.8%	C	一人一人を大切にする教育の推進への認知が高まってきている。

教員	各教科等において、義務教育 9 年間を見据えた一貫性のある学習指導計画を作成している。	69.0%	65.9%	83.3%	A D	小中一貫教育に関わる取組が推進されてきている。
	連携する小中学校の教員が協力し合って各教科等の学習指導に取り組んでいる。	69.0%	62.5%	88.1%	A D	小中一貫教育に関わる取組が推進されてきている。
	9 年にわたる異年齢の児童・生徒が共に生活する学園になることで、一人一人の個性や成長・発達のつながりに対する理解が深まった。	75.9%	70.7%	88.1%	A	小中一貫教育に関わる取組が推進されてきている。
	異校種、異学年の児童・生徒の交流が深まった。	58.6%	65.9%	83.3%	A C D	小中一貫教育に関わる取組が推進されてきている。
	生活指導や教育相談に関わる児童・生徒の情報は、義務教育 9 年間を通して蓄積し必要になった際迅速に確認できるよう収集整理されている。	48.3%	48.8%	73.8%	A D	小中一貫教育に関わる取組が推進されてきている。
	小学部と中学部の教員間で意思疎通が円滑に行われている。	—	58.5%	71.4%	D	小学部・中学部教員の協働意識が高まってきている。
	特別な支援が必要な児童・生徒に対して、校内委員会で検討し、個別の教育支援計画を作成している。	79.3%	80.5%	90.5%	C	一人一人を大切にする教育に関わる取組が推進されてきている。

【課題解決が必要と評価される主なもの】

対象	設 問	肯定率(同上平均)			肯定率の経年変化から見る 学園運営方針の重点	
		H27	H28	H29		
児童・生徒	特別支援学級や自校外の障害のある同じ年くらいの子どもと交流する機会がある。	64.6%	71.0%	56.1%	C	特別支援学級等との交流機会については、改善の必要がある。
	先生は、地域の人たちと協力しながら、授業や学校行事をよりよくしてくれている。	77.2%	77.0%	64.4%	B	教員と地域の方々との協力等については、周知の方法を含めて改善の必要がある。
	中学部生徒(小学部児童)と日常的に接することで、上級生に対する憧れの気持ち(下級生の手本になろうとする気持ち)が強まった。	48.9%	49.0%	41.3%	A	中学部生徒と小学部児童との接し方については、調査の方法を含めて改善の必要がある。
	先生は、学級活動や生徒会活動、学校行事に進んで取り組めるように指導してくれる。	78.3%	74.0%	64.4%	A	学級活動や生徒会活動、学校行事の指導については、周知の方法を含めて改善の必要がある。
保護者	義務教育9年間を通した一貫性のある教育(小中一貫教育)は、子どもたちの成長や発達により効果をもたらしている。	51.0%	42.2%	34.6%	A	義務教育9年間を通した一貫性のある教育については、周知の方法を含めて改善の必要がある。
	杉並和泉学園の小中一貫教育の意義や内容について理解している。	63.6%	55.1%	51.7%	A	小中一貫教育の意義や内容については、周知の方法を含めて改善の必要がある。

※A～Dの仕分けは、前述の平成 29 年度学園運営方針を示しています。

3 今後の取組に向けて

平成 29 年度、本学園は、「児童・生徒の確かな学力の向上」等の課題の解決に向けて、小学部教員と中学部教員の協働意識を高め、小中 9 年間を通した系統性・連続性のある学習活動を日常的に行うことを目指した経営が行われた。結果として、教育調査からは、小中学部の教員同士が児童・生徒の成長を目指して、かかわり合って教育活動を進めたり、共同研究等を行ったりすること等により、教員の協働性が高まる状況を把握することができた。また、児童・生徒の調査からは、本学園の教員の親身な指導や効果的な教育活動が展開されていることが見られた。一方、保護者対象の調査からは、小中一貫教育にかかわる様々な取組は進展していることは認めるものの、その意義や成果等について、十分に理解されているとは言えない状況であることも確認できた。このことは、前年度の検証においても指摘されたことであり、その解決に向けて行った平成 29 年度の様々な取組についても、再度検討する必要がある。

学園としては、今後小中一貫教育校としての次のステージとして、これまで成果を上げてきた取組については、さらなる充実を目指すとともに、新たな取組にも挑戦していく必要がある。加えて、継続している取組についても、不断の見直しを行い、場合によっては大胆な改善策等を講じていく必要もある。さらに、道徳の教科化、小学部高学年での英語の教科化等「新学習指導要領への対応」についても、小中一貫教育校の利点を生かした学園運営を行って行かなければならない。

平成 30 年度学園運営計画や教育課程には、各方面からいただいた意見や評価を参考に、児童・生徒及び保護者に、本学園が目指す小中一貫教育の方向性やそのために実施する取組等について、期待される効果等を含め、分かりやすく示していくことが求められている。

IV 検証結果に対する学識経験者の意見

「Ⅱ 検証の目的・方法等」及び「Ⅲ 検証結果」に対する学識経験者からの意見は、以下のとおりである。

学識経験者の意見（帝京大学大学院 中田正弘教授）

開校3年を迎えた杉並和泉学園（以下「学園」という）の、平成29年度における運営等に関する検証結果に基づき、その成果・課題を整理する観点から、いくつかの意見を述べたい。

本報告書では、5つの視点から検証が行われている。具体的には、①9年間の学びの連続性を踏まえた学習成果、②小・中学部の交流を通じた子どもたちの成長、③学校支援本部や学校運営協議会等と連携・協力した学校運営、④学園の活性化、⑤学園運営への総合的な評価の5点である。

まず、9年間の学びの連続性を踏まえた学習成果についてであるが、学園では、開校以来、小中を一貫した教育課程・指導計画を編成するとともに、連続的な指導が可能となるように小中教員の相互交流を実施してきた。さらにICT活用の研究も進め、教育課程や教師の協働体制、教育環境等の改善・充実に努めてきた。こうした取組は、徐々に児童・生徒や保護者に認知されてきている状況が報告書から読み取れる。一方で、学力調査に基づく検証では、区の平均値を全般的に下回る結果となっている。その要因については、様々な角度から分析する必要があるが、今後とも“学力向上”と“学びの連続性”との関係を重視した取組に期待したい。近年、認知能力の高さだけが個人の適応力を高めるわけではないことを示唆する研究が多く提出され、個人の持つ協調性や自尊心、協働性、外向性など、非認知能力の育成が注目されている。つまり、「学びに向かう力」である。学園の教育環境を生かし、自ら学びに向かう子どもたちを育成することは重要である。

学びの連続性を重視した授業づくりのための教師の協働や学習環境の整備は、児童・生徒の学校生活の面にも影響を与えることが考えられる。なぜならば、自己肯定感や自己効力感の形成は、環境要因と強く結び付くからである。本報告書の自己効力感や相互承認の態度に関する調査結果を見てみると、区全体の傾向とはほぼ変わらないようである。ただし、中学部と小学部が一緒に活動をするものの大切さに関する調査については、決して高い数値ではなく、また、学年進行に伴ってその数値は低くなる傾向がある。報告書でも指摘しているように、活動内容の設定が難しいことは理解できる。与えられた交流活動は、楽しさを享受するきっかけにはなるが、自主的な取組に移行させるのは難しい。小中学生が一緒に活動できる学校であることを前提としたさらなる工夫や取組を望む。

学校と地域との連携・協働関係の確立は、小中一貫教育の成果をあげる上で、不可欠である。学園の教育活動を支える学校支援本部の平成29年度の活動回数は263回、そしてボランティアの参加は、1,639人（延べ）と飛躍的に増加している。内容も、学習支援、部活動支援のほか、英検や漢検など、学びを広げる機会の提供にもなっている。学校の取組に共感し、それを支えようとする地域の方々の方であると感ずる。3年間の大きな成果の一つであろう。先生たちも、カリキュラム・マネジメントを行いながら、教育活動を推進している様子が伺える。これらは学園

が目指すひとつの姿に違いない。「小中一貫教育の導入状況調査」(平成 29 年 3 月実施)を見ても、小中の教員の打合せ 時間の確保や 9 年間の系統性に配慮した指導計画づくり等は重要な課題になっている。ぜひとも継続して取り組んでほしい。また、検証の視点④の「小学校と中学校が一緒になり学園生活が楽しいと思うか」という問いに対しても、学年によって大きくポイントを上げたり下げたりしている。一定の規則性を見いだすことは大切であるが、同時に、特徴的に変化のあったケースについて、詳細な要因を探るべきであろう。一方、今年度より加わった検証の視点⑤では、「連携する小中学校の教員が協力し合って各教科等の学習指導に取り組んでいる」という問いに対して昨年と比べ約 25%、「小学部と中学部の教員間で意思疎通が円滑に行われている」という問いに対して約 15% 肯定率が上がっており、教員の意識は着実に高まっていることが読み取れる。

平成 29 年度に告示された学習指導要領により、日本の学校教育は、資質・能力育成型の教育課程へと大きく変わろうとしている。それは、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」、そして「学びに向かう力」という 3 つで示されている。これらの資質・能力は、児童・生徒が 9 年間の学園生活の中で、学びに対する目的を持ち、豊かな教育環境(施設・設備等)を活用しながら、自分の学びを広げていく「自律的な学習者」を育成することによって身に付いていくものであると考えている。

結びに、学園は、地域の児童・生徒の減少を背景に、平成 20 年から保護者や学校関係者、地域住民等によって、望ましい教育環境づくりに関する話し合いや検討が進められ、平成 27 年に開校に至った学校である。報告書を読み、3 年を迎えた今、視点④の結果に示されているように、児童・生徒数が増加していることは学校が地域に信頼されている証である。現れてきている成果を大切にしつつ、課題となっている点の背景・要因を詳細に分析し、新たな取組を創り出していく時期に来ているように感じた。その視点は、すでに報告書の検証の視点⑤に示されている。今後も、学校・地域・教育委員会が一体となって話し合い・検討を進めていくことを期待する。

V 終わりに

今年度の検証は、開校 1 年目・2 年目の検証結果に対する意見を踏まえ、検証の視点についても見直しをし、新たな視点も加えて行った。

その結果、昨年までと同様の 4 つの検証の視点においては、それぞれ開校 1・2 年目よりも、さらに充実した取組が行われたと言える検証結果となった。また、新たに加えた検証の視点においては、学識経験者（帝京大学大学院 中田正弘教授）のご意見にもあるように、開校 3 年目にふさわしい視点として、昨年とは異なる角度から分析することができた。

中田教授からは、小中学校の教員同士の協力や意思疎通の円滑化について肯定率が向上している調査結果等を踏まえ、教員の意識が着実に高まっているとの評価を頂いた。文化の異なる小学校・中学校の教員が、日々様々な工夫や努力により、児童・生徒や保護者に向き合い、学園の円滑な運営に邁進してきたことにより、施設一体型小中一貫教育校としての足元が、少しずつ揺るぎないものになりつつあることが実感できる。加えて、「視点④の結果に示されているように、児童・生徒数が増加していることは学校が地域に信頼されている証である。」との評価や「現れてきている成果を大切にしつつ、課題となっている点の背景・要因を詳細に分析し、新たな取組を創り出していく時期に来ている」との指摘も頂き、学園の検証も、第二ステージに入っていく必要性を感じる。

もとより小中一貫教育校は、9 年間の学びの連続性の中で成果や課題等を見出すものであろうが、開校後 3 年にわたるこの間の検証においても、成果や課題等の整理が行われたものと思う。

こうした指摘や考えを踏まえ、これまでの年度ごとの検証については、今後、学園における学校評価等に委ねることとし、定量的な評価と共に定性的な評価の視点を加えるなど、「杉並区小中一貫教育推進委員会」において、検証に関する研究を行い、小中一貫教育の更なる発展に生かしていきたいと考える。

参 考 資 料 目 次

- 1 杉並区小中一貫教育推進委員会設置要綱 3 4

- 2 杉並区小中一貫教育推進委員会委員名簿
及び杉並和泉学園検証部会委員名簿 3 6

- 3 杉並和泉学園学校運営協議会委員名簿 3 7

- 4 杉並区小中一貫教育推進委員会等の開催経過 3 7

1 杉並区小中一貫教育推進委員会設置要綱

平成21年10月23日

杉教第7342号

(設置)

第1条 杉並区小中一貫教育基本方針（平成21年9月9日杉並区教育委員会決定）に基づき、小学校から中学校までの9年間を通した一貫性のある教育を推進するため、杉並区小中一貫教育推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 小中一貫教育に係る施策等の検討及び推進に関すること。
- (2) 小中一貫教育に係る総合調整に関すること。
- (3) 小中一貫教育校の設置及び既存校検証に関すること。
- (4) その他小中一貫教育の推進に関する必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 委員長 教育委員会事務局次長
- (2) 副委員長 教育委員会事務局教育企画担当部長
教育委員会事務局学校整備担当部長
- (3) 委員 教育委員会事務局庶務課長
教育委員会事務局教育人事企画課長
教育委員会事務局学務課長
教育委員会事務局特別支援教育課長
教育委員会事務局学校支援課長
教育委員会事務局学校整備課長
教育委員会事務局学校整備担当課長
杉並区立済美教育センター所長
杉並区立済美教育センター統括指導主事 1名
小学校長会代表 1名
中学校長会代表 1名
小学校副校長会代表 1名
中学校副校長会代表 1名
杉並区立済美養護学校副校長

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は委員会を代表し、委員会の会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明

を求めることができる。

(部会)

第 6 条 委員長は、小中一貫教育に係る専門的な課題を検討するため、委員会のもとに部会を置くことができる。

2 部会に部会長及び副部会長を置き、委員長が指名する者をもって充てる。

3 部会の構成員は、委員長が指名する。

4 部会長は、部会を招集し、会務を総理するとともに、部会の検討経過及び結果を委員会に報告する。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校支援課において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会事務局次長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月12日杉教第11676号)

この要綱は、平成25年3月1日から適用する。

附 則 (平成27年2月26日杉教第11838号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月27日杉教第12841号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

2 杉並区小中一貫教育推進委員会名簿及び杉並和泉学園検証部会委員名簿

【平成30年度 杉並区小中一貫教育推進委員会等名簿】

役職名	所 属 等	氏 名	備 考
委員長	教育委員会事務局次長	田中 哲	
副委員長	教育企画担当部長・教育人事企画課長	白石 高士	
副委員長	学校整備担当部長	中村 一郎	
委 員	庶務課長	都筑 公嗣	
委 員	学務課長	高山 靖	
委 員	特別支援教育課長	阿部 吉成	
委 員	学校支援課長	高沢 正則	
委 員	学校整備課長	渡邊 秀則	
委 員	学校整備担当課長	岡部 義雄	
委 員	済美教育センター所長	平崎 一美	
委 員	高井戸第三小学校校長	馬場 章弘	小学校長会代表
委 員	高円寺中学校校長	橋本 剛	中学校長会代表
委 員	向陽中学校校長	菅野 武彦	中学校長会代表
委 員	杉並和泉学園副校長	佐々木 啓之	中学校副校長会代表
委 員	天沼小学校副校長	山内 江美	小学校副校長会代表
委 員	済美教育センター統括指導主事	寺本 英雄	

【杉並和泉学園 検証部会委員】

役職名	所 属 等	氏 名
部会長	庶務課長	都筑 公嗣
副部会長	学校支援課長	高沢 正則
委 員	教育人事企画課長	白石 高士
委 員	学務課長	高山 靖
委 員	特別支援教育課長	阿部 吉成
委 員	学校整備課長	渡邊 秀則
委 員	学校整備担当課長	岡部 義雄
委 員	済美教育センター所長	平崎 一美
委 員	済美教育センター統括指導主事	寺本 英雄
委 員	杉並和泉学園 学園長	田中 稔
委 員	杉並和泉学園 副学園長	荒木 憲秀

【事務局】

所 属 等	氏 名
学校支援課学校支援係長	小林 淳
学校支援課学校支援係	大内 美沙季

3 杉並和泉学園学校運営協議会委員名簿（平成 30 年 4 月 1 日現在）

役職名	所 属 等	氏 名
校長(学園長)	杉並和泉学園学園長	田中 稔
会 長	玉川大学教育学部教授	坂野 慎二
委 員	和泉親児の会会員	坪井 裕三
委 員	学校支援本部事務局統括	伊藤 歩
委 員	和泉親児の会会員	三浦 陽一
委 員	杉並和泉学園中学部元 P T A 会長	久保田 知子
委 員	杉並和泉学園小学部元 P T A 会長	増田 結子
委 員	旧和泉中学校 P T A 会長	松本 利恵
委 員	学校支援本部本部長	吉橋 正美

4 杉並区小中一貫教育推進委員会等の開催経過

開 催 日	会 議 等	主な内容等
平成30年 7 月 3 日(火)	第 1 回杉並区小中一貫教育推進委員会	・ 検証の進め方等について
8 月 7 日(火)	第 1 回検証部会	・ 検証の途中経過について
9 月 19 日(火)	杉並和泉学園学校運営協議会	・ 検証結果（素案）について
10 月 1 日(木)	第 2 回検証部会	・ 検証結果（修正素案）について
10 月 4 日(木)	学識経験者の意見聴取	
10 月 25 日(木)	第 2 回杉並区小中一貫教育推進委員会	・ 検証結果（案）について